第２号様式

パートナーシップ宣誓（申告）に関する確認書兼同意書

（宛先）川崎市長

私たちは、川崎市パートナーシップの宣誓に関する要綱に基づき、パートナーシップの宣誓又は申告をするに当たり、次の確認事項欄の記載事実と相違ないこと及び同要綱の規定を遵守することを確認します。また、現況確認のため、住民票に記載されている事項について、本制度の所管部署が確認することに同意します。

年　　月　　日

氏　　名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（通称の場合、
戸籍上の氏名） ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※外国人の場合は、戸籍上の氏名に準ずるものを記載してください。

要　綱	確認事項（該当するものは□に「レ」を付けてください。）	
第２条第１号	【関係性】 一方又は双方が性的マイノリティであり、互いを人生のパートナーとして相互に協力し合いながら、継続的に日常の生活を共にし、又はすることを約した関係であること。	□
第３条第１号	【年齢要件】 宣誓日又は申告日において、成年に達している者であること。	□
第３条第２号	【住所要件】 次のいずれかに該当すること。	
	①　双方が市内に住所を有している。	□
	②　一方が市内に住所を有し、かつ、他の一方が市内へ転入を予定している。	□
	③　双方が市内へ転入を予定している。	□
	※転入予定の場合（上記②③）は、転入予定者及び転入予定日を記載してください。 転入予定者　　（転入予定日　　年　　月　　日） 転入予定者　　（転入予定日　　年　　月　　日）	
第３条第３号	【独身等要件】 配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）のない者又は宣誓若しくは申告をする時において当該宣誓若しくは申告に係るパートナー以外の者とのパートナーシップを有しない者であること。	□
第３条第４号	【婚姻不可要件】 宣誓又は申告に係るパートナーが民法第７３４条及び第７３５条の規定により婚姻をすることができない者でないこと。	□

注）転入予定の場合は、転入予定日から１４日以内に、要綱第４条第１項第１号に掲げる書類を提出すること。